

令和6年

足立区選挙管理委員会
第2回定例会会議要録

- | | |
|----------|--|
| 1) 開会年月日 | 令和6年1月15日(月) |
| 2) 会議時間 | 午後3時45分～午後4時25分 |
| 3) 場 所 | 西新井センター2階 会議室 |
| 4) 出席委員 | 委 員 長 芦 川 武 雄
職 務 代 理 者 古 野 香 織
委 員 針 谷 幹 夫
委 員 新 井 英 生 |
| 5) 事務局職員 | 事 務 局 長 鳥 山 高 章
管 理 係 長 久 保 文 雅
選 挙 係 長 松 田 直 剛
管 理 係 主 査 高 宮 大 介 |
| 6) 傍 聴 者 | 3名 |

7) 会議要録

委員長 ただいまから第2回足立区選挙管理委員会定例会を開会します。
まず初めに第1号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』を事務局から説明願います。

事務局長 第1号議案『選挙人名簿登録者の抹消について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第1号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして、第2号議案『在外選挙人名簿の登録について』を事務局から説明願います。

事務局長 第2号議案『在外選挙人名簿の登録について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

新井委員 在外選挙人の方が投票できる選挙は何があるのでしょうか。

事務局長 国政選挙のほか、国民審査が対象となっております。

委員長 この他に何か質問はありますか。

全委員 ありません。

委員長 それでは第2号議案について、原案のとおりお認めいただける場合は挙手をお願いいたします。

全委員 (全員挙手)

委員長 挙手総員により、本議案は原案のとおり可決しました。それでは続きまして、報告第4号『主権者教育推進員の採用について』を事務局から説明願います。

事務局長 報告第4号『主権者教育推進員の採用について』説明。

委員長 このことについて何か質問はありますか。

針谷委員 会計年度任用職員なので1年単位での雇用になると思いますが、昨年度まで在籍していた投票推進専門員のような専門員を配置した方が良くと思うのですが、これはどなたの判断なのでしょうか。

事務局長 今回採用を予定している主権者教育推進員につきましては、投票推進専門員と同じ身分であり、差はありません。任用につきましては、1年毎の更新で、更新については最大で4回可能となっております。

針谷委員 業務内容に関して、「区内各学校における主権者教育の支援及び普及」と記載されておりますが、教育における政治的中立という制約がある中で、具体的に事務局ではどのような取り組みを考えていらっしゃいますか。

事務局長 主権者教育という概念はとても広い概念ですが、我々は選挙にフォーカスを当てて取り組んで参りたいと思います。若い方々に対し、どのような方法で候補者を選んだら良いのかという事などをお伝えしていくことが我々の役割だと考えております。

古野委員	業務内容（１）に記載されている「主権者教育の調査・分析及びカリキュラム作成」について、具体的にご説明いただきたいと思います。
事務局長	まずは、他自治体の主権者教育の状況等を調査していただくことから始まると思います。主権者教育推進員につきましては、選挙に関する知識を有し、学習指導に携わった経験のある方を採用条件としておりますので、主権者教育推進員がお持ちの知識や経験をもとに、中高生それぞれに対するカリキュラムを作成していただくことを考えております。また我々は、従来の中高生を主とした主権者教育のほか、小学生に対しても主権者教育を広げていきたいと考えており、小学生に対するカリキュラムについても考えていただきたいと思います。
古野委員	業務内容（２）に記載されている「区内各学校における主権者教育の支援及び普及」について、現在は事務局職員の方々が行っている出前授業等を主権者教育推進員が実施することになるのか、または事務局職員等に対して助言を行う役割なのか教えてください。
事務局長	主権者教育の内容の幅を広げて参りたいと考えており、主権者教育推進員が実施するプログラムのほか、事務局職員や今年度からご協力いただいている大学生が実施するプログラム等、色々なメニューがあって良いと考えているところであり、各学校のご要望に沿って実施して参りたいと思います。
古野委員	主権者教育については、当事者である１０代や２０代の方々からの意見を取り入れていくことが大事だと考えております。この主権者教育推進員とは別に、中高生や大学生版の主権者教育推進員のような枠を設けていくことについて、今後ご検討いただきたいと思います。
委員長	この他に何か質問はありますか。
全委員	ありません。
委員長	それでは続きまして、報告第５号『アリオ西新井における期日前投票場所の変更について』を事務局から説明願います。
事務局長	報告第５号『アリオ西新井における期日前投票場所の変更について』説明。
委員長	このことについて何か質問はありますか。
新井委員	過去の選挙における期日前投票所別の投票者数をみると、人数にバラつきがあります。今後、期日前投票所の配置については見直しが必要だと思いますがいかがでしょうか。
事務局長	期日前投票所の配置につきましては、「足立区投票における諸課題解決に向けた基本方針」に基づいております。各期日前投票所につきましては、広域配置型と地域配置型の二種類に分けておりますが、地域配置型で投票者数が少ない期日前投票所につきましては、今後、見直しのご検討をいただきたいと思います。
針谷委員	以前から要望させていただいておりますが、期日前投票所が２階以上である場合には、高齢者の方々等にご負担をかけてしまうことになります。期日前投票所の配置につきましては、投票者数のみでなく、施設の利便

性の高さも考慮していただきたいと思います。

古野委員

アリオ西新井の投票場所が2階へ変更となることについて、選挙人への案内が必要になると思いますが、どのようなご対応をお考えでしょうか。

事務局長

選挙人への案内につきましては、アリオ西新井ご担当者様と協議させていただいており、アリオ西新井1階への案内板の設置等により、周知を行って参りたいと思います。

委員長

この他に何か質問はありますか。

全委員

ありません。

委員長

それでは続きまして、報告第6号『会議等の日程について』を事務局から説明願います。

管理係長

報告第6号『会議等の日程について』説明。

委員長

このことについて何か質問はありますか。

全委員

ありません。

委員長

その他は何かありますか。

全委員

ありません。

委員長

それではこれにて閉会いたします。

終了時刻 午後4時25分